

4月から医療費が ご存じですか？ 中3まで完全無料になります

杉並区で

所得制限なし 薬代もかかりません

現在、小学校入学前まで無料化されている子どもの医療費が、今年4月1日から中学3年生まで大幅に拡充されることになりました。保護者の所得制限もないので、健康保険に加入し杉並区に住民登録があれば全員が対象になります。「思い切った少子化対策を」と訴え続けてきた公明党の取り組みが実現しました。区の予算が新たに約7億円必要ですが、ほかの予算を削らず増収分に対応できました。

こういう制度です

4月1日診療分から通院入院とも都内契約医療機関の窓口で医療証を提示すれば、自己負担なしで受診・調剤が受けられます。ただし、入院の際の食事代相当分や保険適用外の文書作成や薬の容器代などは自己負担です。

都外の医療機関や契約医療機関以外で診療等を受けた場合でも、後日、領収書を添えて申請すれば助成額が指定口座に振り込まれます。



公明党が推進！

申請手続きが必要ですよ

新小学校2年生から新中学校3年生までの保護者の方に、2月末頃に申請書が送られてくるので、必要事項を記入し、郵便による申請をします。新小学校1年生以下のお子さんのいるご家庭は、申請の必要はありません。3月下旬に医療証が区から送られてきます。

0歳児から中学3年生まで全員が対象

<http://www.w240.net/>

エフディーツー信

発行：杉並区議会議員・渡辺ふじお

Vol.

11